

選定結果表

1. 施設名称

世田谷区立世田谷美術館
 世田谷区立世田谷美術館分館向井潤吉アトリエ館
 世田谷区立世田谷美術館分館清川泰次記念ギャラリー
 世田谷区立世田谷美術館分館宮本三郎記念美術館

2. 申請団体

団体名・代表者	所在地
公益財団法人せたがや文化財団 理事長 青柳 正規	世田谷区太子堂四丁目1番1号

3. 指定管理者の候補者名

公益財団法人せたがや文化財団

4. 指定期間

5年間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

5. 審査結果

(1) 財務審査

評価結果	A（良好な法人と考えられる）
------	----------------

※公認会計士による4段階評価、A（良好な法人と考えられる）、B（おおむね良好な法人と考えられる）、C（改善が必要な法人と考えられる）、D（破綻状態にある法人と考えられる）とした。評価Dの場合は不合格とし、次の審査を実施しない。

(2) 総合評価

審査項目	配点	点数
運営方針・経営理念に関する事項	240	213
組織運営体制等に関する事項	360	282
管理運営に関する事項・安全管理に関する事項	240	168
区の文化政策と連動した自主事業等に関する事項	540	439
サービスの質の向上に関する事項	480	385
効果的な管理運営に関する事項	180	138
特に提案を求める事項	360	289
小計	2,400	1,914
管理運営の実績による加点		95
合計	2,009	

※合格基準：配点合計の70%（1,680点）

※実績評価の反映として、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、5%分を加点した合計点数を基に合格基準を満たしているか判断した。